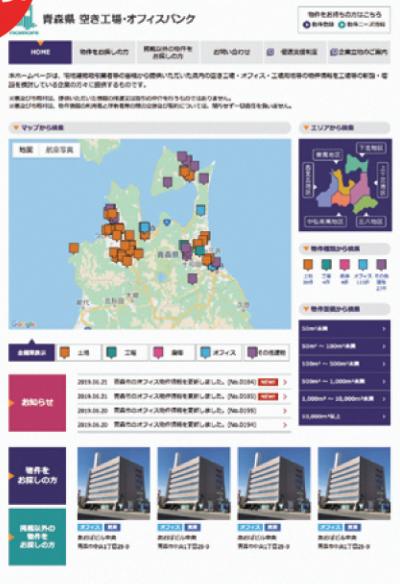


# 不動産屋さん必見!

『青森県空き工場・オフィスバンク』サイトに  
物件情報を公開しませんか!?

アクセスしてみよう!



掲載無料!

①物件登録

物件を  
掲載したい!

宅地建物取引業者等



青森県空き工場・オフィスバンク

物件情報登録の流れ

③交渉、契約

②物件閲覧

工場を  
増設したい!

工場等の新設・増設を  
検討している企業

<https://aomori-ritti-guide.jp/bukken/>

青森県空き工場・オフィスバンク 検索



本ホームページは、**宅地建物取引業者等の皆様**が取り扱う青森県内の『空き工場』『オフィス』『工場用地』等の物件情報を、工場等の新設・増設を検討している企業の方々に情報提供することを目的としています。

\*青森県及び市町村は、提供いただいた物件情報の推奨又は取引の仲介を行うものではありません。

\*青森県及び市町村は、物件情報の利用者と所有者等の間の交渉及び契約については関与せず一切の責任を負いません。

\*登録物件は6ヶ月で自動的に削除されます。(引き続き掲載を希望される場合は、再度登録の手続きを行う必要があります。)

登録して  
みよう!

## 物件情報登録 申込方法

STEP1

まずはこちらのページにアクセス!



トップページの右上「●物件登録」をクリックすると、こちらのページにアクセスできます。



<https://aomori-ritti-guide.jp/bukken/estate/e-toroku.php>

STEP2

「物件登録申込書(様式1)」と  
「物件情報登録票(様式2)」を  
ダウンロード!

物件情報登録の方法

物件情報を登録する場合は、以下の注意事項に同意の上、物件情報登録申込書現況写真(PNG,JPEG形式)を添えて、登録する物件が所在する市町村担当窓口へ登録用紙(様式1)〔Word(19kb)〕、登録用紙(様式1)〔PDF(14kb)〕、登録用紙(様式2)〔Excel(44kb)〕、記載用紙(物件情報登録票)〔PDF(16kb)〕。



物件登録申込書  
(様式1)



物件情報登録票  
(様式2)

STEP3

「物件登録申込書(様式1)」と  
「物件情報登録票(様式2)」に  
必要事項を入力!

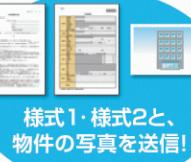


STEP4

STEP3で必要事項を入力した「物件登録申込書(様式1)」と「物件情報登録票(様式2)」に、「物件の現況写真(PNGまたはJPEG形式)」を添えて、Eメールにて送信!



宅地建物取引業者等



様式1・様式2と、  
物件の写真を送信!

市町村担当窓口

送信先は登録する**物件が所在する市町村担当窓口**※  
まで。※STEP1でアクセスしたページの下部に、市町村担当  
窓口の一覧が記載されております。

お問い合わせ

青森県企業誘致推進協議会 青森県商工労働部産業立地推進課

〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号 TEL.017-734-9380 FAX.017-734-8109